

宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）後期計画 概要版

1 計画の概要

(1) 策定の趣旨

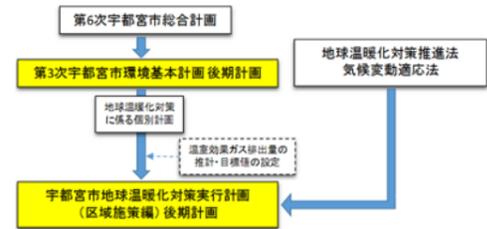
温室効果ガス排出量の削減（緩和策）と気候変動の影響による被害の回避・軽減（適応策）を図るため、現行計画の中間見直しを実施し、後期計画を策定する。

(2) 計画の位置付け

- ・「第3次宇都宮市環境基本計画」の個別計画
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく計画
- ・気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画
- ・SDGsのゴール7や13等の達成に貢献

(3) 計画期間

令和3年度から令和7年度まで



4 意識調査結果

緩和

- ・「分別や資源回収の状況」に対する意識が前回調査より低下
- ・環境配慮行動の取組状況は、市民が前回調査より低下したものの事業者は向上
- ・市民は日常生活における自動車の利用頻度が高い。
- ・6割超の事業者が近距離でも車を使用
- ・比較的若い世代における省エネ意識が低い傾向

適応

- ・頻発する大雨などにより、水害対策への関心が高い。
- ・災害時の電力等エネルギーは、個々の住宅や地域における確保を求める声が過半数
- ・市が取り組むべき施策について「気候変動による自然災害への対応」最も高い（68%）。

5 課題

緩和

- ・家庭と運輸部門における低炭素化の促進や脱炭素社会を見据えた取組が必要
- ・低炭素化に向けた再生可能エネルギーの利用促進と減災に向けた自立分散型エネルギーの普及拡大
- ・環境負荷の少ない公共交通ネットワークの構築と環境にやさしい自動車の普及促進
- ・海洋プラスチックごみ問題や食品ロス問題など、新たな環境問題に対する市民・事業者との連携
- ・ライフステージに応じた環境教育・環境学習の充実などによる「もったいない」のところで行動する人づくりの強化

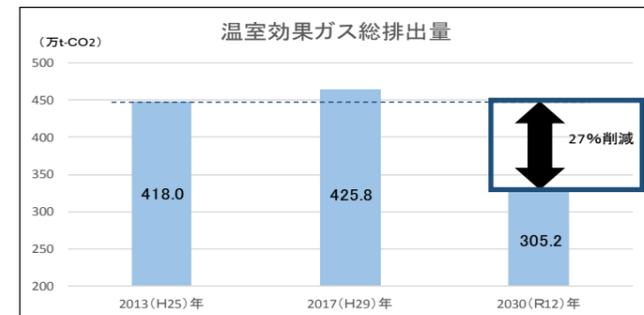
適応

- 【水害】
 - ・長期の治水計画に基づく河川整備を着実に進めることに加えて、河川からの溢水等を軽減する取組が必要
 - ・都市化の進展に伴い、市街地に降った雨が地面に浸透しにくくなっており、雨水の流出抑制が必要
 - ・施設整備のみですべての浸水被害を解消することは困難であるため、減災に向けた取組の啓発が必要
- 【健康】（熱中症）
 - ・熱中症に関する正しい知識や対策の啓発に加え、暑さ指数の活用など熱中症予防のための情報発信の強化が必要
- 【農業】
 - ・局地的豪雨等に対する農業生産施設、農業水利施設の機能保全が必要
 - ・気候変動に対する農作物の生産技術対策の普及が必要

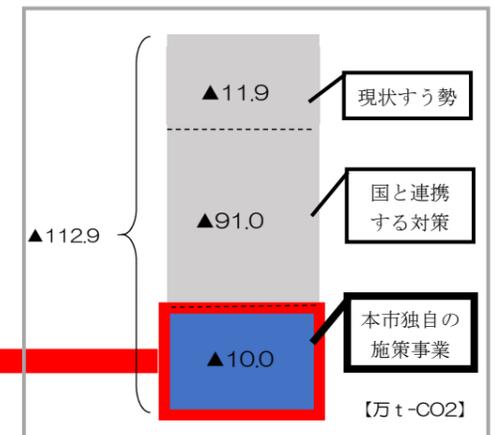
6 後期計画の方向性

2030年度 温室効果ガス排出量 目標値：2013年度比27%削減

本市独自の施策事業を推進することで、国・県の26%を上回る27%を目指す



削減量の内訳



【本市独自の施策事業の推進方針】

緩和

- 自立分散型エネルギーや脱炭素化を見据えたエコな住環境の普及促進
- 地域新電力による再生可能エネルギーの地産地消の推進
- グリーンな交通システムの構築や環境にやさしい移動手段の普及促進
- 食品ロスの削減など、市民・事業者と連携した循環型社会の構築
- 「もったいない」のところで行動する人づくりの推進

適応

- 市民の生命・財産に直接的な影響を及ぼす以下の分野について、優先的に対策を講じる。
 - 【水害】… 「総合治水・雨水対策推進計画（仮称）」に基づく計画的な事業の推進
 - 【熱中症】… 熱中症警戒アラートの運用と公民連携による熱中症予防の推進
 - 【農業】… 気候変動に対応した持続可能な産地づくりの推進
- その他の分野は、現行の取組に加えて、今後の気候変動の影響を注視しながら将来的に必要な可能性がある取組について、県と連携して対策を講じる。

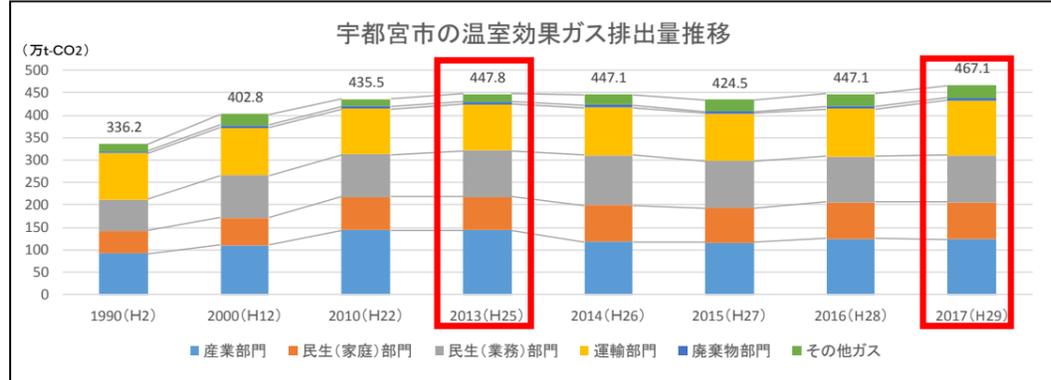
2 取り巻く環境と動向

《国・県の動向》

- ・温室効果ガス排出量の削減目標
 - ⇒国は2030年度26.0%減（2013年度比）、2050年までに脱炭素社会の実現を表明
 - ⇒県は2030年度26.0%減（2013年度比）
- ・気候変動適応法（平成30年6月）の制定
 - ⇒市町村等の地域気候変動適応計画の策定が努力義務化
- ・栃木県気候変動影響調査（令和元年度）
 - ⇒県は「水害」「熱中症」「農業」を重点的・優先的に取り組む分野に指定
- 《本市の状況》
 - ・「環境未来都市うつのみや」に掲げた脱炭素社会・循環型社会に向けた取組の必要性
 - ・自動車保有率の高止まり
 - ・地球温暖化の影響により年平均気温は100年で約2℃上昇
 - ・浸水被害をもたらす局地的豪雨や猛暑による熱中症患者数の増加
 - ・水稲や果樹等の生育不良の顕在化や水害による農地等の被害の増加

3 前期計画の評価

○温室効果ガス排出量の推移（2030年度 温室効果ガス排出量 目標値：2013年度比27%削減）
 ▶最新値（2017年度）は、約4%増加

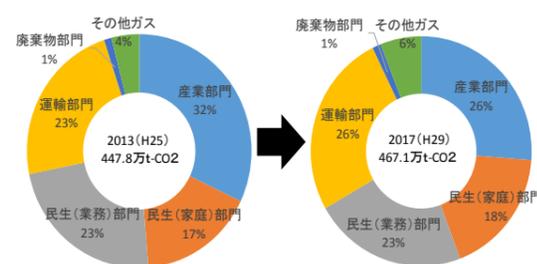


○部門別の温室効果ガス排出量の推移

民生（家庭）部門と運輸部門における増加が大きい

- ▶ 産業部門 21.1万t減少 ⇒ トップランナー制度に基づく省エネ設備の導入
- ▶ 家庭部門 9.8万t増加 ⇒ エネルギー効率の低い単身世帯等の増
- ▶ 運輸部門 18.0万t増加 ⇒ 自動車保有台数や走行距離の増

部門別の温室効果ガス排出量割合の推移

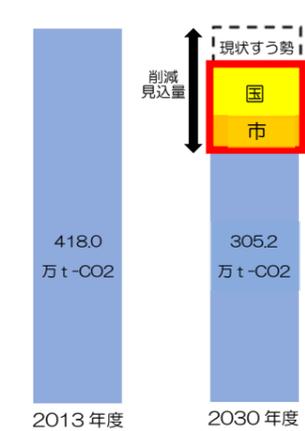


	2013(H25)	2017(H29)
産業部門	143.7	122.6
民生(家庭)部門	74.4	84.2
民生(業務)部門	103.6	104.9
運輸部門	103.5	121.5
廃棄物部門	4.8	5.9
その他ガス	17.9	28.0
合計	447.8	467.1

7 施策体系

基本施策	施策	主な「本市独自の事業」(は国と連携する対策)
1 自立分散型エネルギーの普及促進 産業 家庭 業務 運輸	1-1 家庭における低炭素化の促進	・家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施 ・ZEHの導入促進
	1-2 事業所における低炭素化の促進	・「新しい生活様式」に対応した低炭素な事業活動の促進 ・SDGs人づくりプラットフォームにおける低炭素化好事例の普及展開 ・EVの導入促進
	1-3 市役所における低炭素化の促進	・エネルギー利用設備に係る高効率化の推進 ・市有施設の電力の調達における低炭素化の推進
	1-4 創エネルギー・蓄エネルギーの普及促進	・家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施(再掲) ・事業所における創エネ・蓄エネの普及促進 ・地域防災拠点施設における創エネ・蓄エネ設備の導入推進
	1-5 地域のポテンシャルを生かした新たなエネルギーの活用	・地域新電力による再生可能エネルギーの地産地消の推進 ・燃料電池自動車の導入促進 ・再生可能エネルギーを活用した水素サプライチェーンの構築に向けた検討
2 環境にやさしいまちづくり 運輸	2-1 環境負荷の少ない都市整備	・平出町トランジットセンターゾーン整備における環境負荷の少ない拠点形成 ・コジェネ等を活用したエネルギーの効率的利用の促進 ・地域新電力によるAI・IoTを活用した電力調達やエネルギー融通の推進
	2-2 エコで便利な交通体系の構築	・ICカードを活用した公共交通の利便性向上策の実施 ・EVの導入促進(再掲) ・公共交通等のネットワーク化の強化
	2-3 農地等の多面的機能の維持向上	・森林施業の推進 ・農地・農業用水等の保全の推進
	2-4 都市の緑の保全と創出	・中心市街地の緑化推進 ・都市緑地の保全・活用
3 循環型社会の形成 廃棄物	3-1 普及啓発の推進	・もったいない運動との連携 ・分別強化の推進
	3-2 発生抑制・再使用の促進	・食品ロス削減の推進 ・プラスチックごみの発生抑制の推進
	3-3 資源循環利用の推進	・拠点回収事業における資源化の推進
	3-4 各主体による資源化の促進	・エコショップ等の普及促進 ・事業系ごみの減量化・資源化の促進
4 環境配慮行動の推進 産業 家庭 業務 運輸 廃棄物	4-1 市民総ぐるみによるもったいない運動の推進	・もったいない運動の趣旨やSDGsの理念を取り入れた出前講座の実施 ・もったいないフェア、コンクール、顕彰事業など普及啓発事業の実施
	4-2 環境学習の場と機会の提供	・スマートフォンアプリ・SNS等ICTを活用した情報発信 ・教育機関と連携した環境教育の推進
	4-3 各主体による環境配慮行動の推進	・環境配慮行動の実践促進 ・みやエコスクール認定制度等の推進
	4-4 多様な活動主体間の連携促進	・もったいない運動市民会議など各種ネットワーク組織への活動支援 ・J-クレジット制度を活用したみやCO ₂ バイバイプロジェクトの実施
5 気候変動への適応策の推進	5-1 気候変動に関する普及啓発	・気候変動に関する理解と適応策の実践に向けた情報発信
	5-2 気候変動への適応策の推進	・局地的な集中豪雨等への対応 ・熱中症対策の推進 ・農業における気候変動による影響への対応

【施策による削減見込量】



区分	2013年度		削減見込量(2030年度)			2030年度
	基準年度	現状すう勢	国と連携する対策	本市独自の施策事業	増減	
二酸化炭素	396.0	▲17.7	▲87.7	▲10.0	▲115.3	280.7
産業	110.9	▲3.4	▲36.1	-	▲39.6	71.3
民生(家庭)	78.3	▲2.6	▲18.5	▲5.8	▲26.9	51.4
民生(業務)	96.2	▲10.8	▲23.0	▲0.8	▲34.6	61.6
運輸	104.1	0.1	▲10.1	▲2.3	▲12.3	91.8
廃棄物	6.5	▲0.9	0	▲1.1	▲2.0	4.6
その他ガス	22.0	5.8	0	-	5.8	27.8
森林吸収	-	-	▲3.3	-	▲3.3	▲3.3
合計	418.0	▲11.9	▲91.0	▲10.0	▲112.8	305.2

※ 四捨五入により合計値や割合が一致しない場合があります。

【本市独自の施策事業】

部門	施策事業	具体的な行動	削減量
民生(家庭)	・省エネ行動の推進	・市民総ぐるみによる環境配慮行動(省エネ行動)の更なる促進	▲5.8
	・再生可能エネルギーの普及促進	・冬場の日照時間が長い本市の地域特性を生かした太陽光発電システム等の普及促進	
	・自立分散型エネルギーの普及促進	・災害時でも電気を供給できる自立分散型エネルギーの普及促進	
	・脱炭素化住宅の普及促進	・ZEH住宅の普及促進	
民生(業務)	・再生可能エネルギー等の地産地消	・地域新電力会社設立によるエネルギーの地産地消	▲0.8
	・省エネ行動の推進	・市民総ぐるみによる環境配慮行動(エコドライブ)の更なる促進	▲2.3
運輸	・環境配慮自動車の普及促進	・電気自動車等の普及促進	
	・公共交通等のネットワーク化の強化	・自家用車から公共交通への乗り換え	
廃棄物	・再生可能エネルギーの利用促進	・バイオマス発電の稼働	▲1.1
合計		(2013年度比 ▲2.4%に相当)	▲10.0

重点分野	気候変動による影響	市で推進する事業
水害	・床上床下浸水の被害の拡大 など	「(仮称)総合治水・雨水対策推進計画」に基づく事業の推進 ・河川や下水道の計画的な整備 ・田んぼダムによる河川への流出量の制御 ・学校や公園における雨水の敷地内貯留の実施 ・公共施設への雨水貯留タンクの設置 ・雨水貯留施設等の設置費補助の対象の拡大 ・「緊急告知機能付防災ラジオ」購入費補助の拡充 ・ハザードマップによる避難情報の提供や避難誘導体制等の強化
熱中症	・熱中症発生率の増加 ・労働効率への影響 など	・WBGT(暑さ指数)を活用した効果的な熱中症対策の推進 ・WBGT計測器の貸し出しによる熱中症予防の促進 ・民間企業との包括連携協定に基づく熱中症予防の啓発活動の実施 ・公民連携による熱中症避難所等の設置 ・まちなかにおけるミストシャワーの整備
農業	・農地等への浸水被害や農業用機械等の破損・倒壊 ・水稲作付期における渇水 ・生育不良、収量や品質低下 など	・用排水路等の計画的な保全管理 ・効率的な利水調整体制の構築 ・収入保険制度等への加入促進 ・農業防災メール等を活用した気象情報の収集等の啓発 ・関係機関と連携した高温対策技術等や高温耐性品種等の導入支援

《その他の分野》

【水資源】

・降水量の減少などによる取水制限のリスクを考慮し、水源の異なる浄水場からの水運用の検討

【自然生態系】

・水温の上昇など気候変動の影響による生態系等の変化を把握するための調査の実施

【産業】

・観光施設への熱中症対策パンフレットの提供 など

【市民生活】

・台風などによる公共交通への影響について、遅延・運休等に関する情報の迅速な周知と計画運休の実施

8 推進体制

庁内横断的組織である「環境基本計画推進委員会」において計画の進捗を評価し、「宇都宮市環境審議会」に報告を行う。

